

02

ネットオークションでパソコンを落札。 料金20万円を支払って1ヶ月たったが、 商品が届かず、出品者とも連絡がとれない。

トラブルの事例

インターネットオークションでパソコンを落札しました。出品者の取引記録を見ると、多くの落札者から「良い」という評価を得ていましたし、住所や電話番号も記されていたため信用し20万円を振込みました。ところが、1ヶ月ほど待っても商品が届かないため電話してみると、まったく関係がない人の電話番号でした。出品者のオークションIDもすでに削除されており、どうして良いかわかりません。(男子学生2年)

解 決 策

1ヶ月も商品が届かず連絡先も虚偽のものなので、完全な詐欺行為と判断されます。オークション詐欺にあった場合に被害者ができるることは、

- ①警察に被害届を提出する
 - ②オークション運営元の補償制度を利用して落札額の何割かを返還してもらう
- という2点です。この事例でも補償を申請して8割が返還されました。

オークションIDが良い評価を得ていても、そのようなIDを不正に入手・利用している場合も多く、オークション詐欺の犯人逮捕は非常に困難です。たとえ逮捕できても裁判などに多大な労力を費やします。トラブル後の対処は難しい犯罪ですので、事前に電話してみる、商品について詳しく尋ねてみるなど、自衛手段が何よりも大切です。

POINT—●ここがポイント

最近では、落札できなかつた入札者に出品者と名乗る人物から「キャンセルが出たので直接取引したい」との連絡が入り、被害にあうというケースも増えている。オークション詐欺から身を守るには「利用しない」以外に絶対的な方法はない。それでも利用したい場合は、リスクをきちんと理解し、複数の対策を講じておくよう伝える。